

様式第 3 号（第 7 条関係）

（表）

坂戸市障害児介護用自動車燃料購入費補助金交付請求書

年 月 日

坂戸市長 あて

請求者 住 所
氏 名
電話番号

坂戸市障害児介護用自動車燃料購入費補助金交付要綱第 7 条の規定により、
年度前期分・後期分の補助金の交付を下記のとおり請求します。

記

補助金交付請求額 金 円

上記金額を下記の口座に振り込んでください。

金 融 機 関 名	銀 行 信用金庫 農 協 支 店
預 金 種 別	普通 当座
口 座 番 号	
フリガナ	
名 義 人 氏 名	

(裏)

(内訳) 【前期分・後期分】

対象年月	購入額 A	限度額 B	補助金交付請求額 C (A 又は B のいずれか少ない額)
年 月	☐ 2, 0 0 0 円以上 円	2, 0 0 0 円	円
年 月	☐ 2, 0 0 0 円以上 円	2, 0 0 0 円	円
年 月	☐ 2, 0 0 0 円以上 円	2, 0 0 0 円	円
年 月	☐ 2, 0 0 0 円以上 円	2, 0 0 0 円	円
年 月	☐ 2, 0 0 0 円以上 円	2, 0 0 0 円	円
年 月	☐ 2, 0 0 0 円以上 円	2, 0 0 0 円	円
合 計			円

記入上の注意

購入額 A については、購入額が 2, 0 0 0 円以上であるときは、金額を記入することなく、☐ にレ点を付けてください。(購入額が 2, 0 0 0 円未満であるときは、下欄の記入欄に金額を記入してください。)

備考

- 1 前期分とは当該年度の 4 月から 9 月までの分、後期分とは当該年度の 1 0 月から翌年の 3 月までの分をいいます。
- 2 前期分の請求書は当該年度の 1 0 月 1 日から 1 0 月 1 5 日までの間に、後期分の請求書は当該年度の 3 月 1 5 日から 3 月 3 1 日までの間に提出してください。